

〈保健所の取り組み〉

視点 1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<p>【目的】 市民がエイズ・性感染症についての正しい知識を身につけ、適切な行動ができるよう、普及啓発に取り組む。</p>			
<p>1. HIV 検査普及週間、世界エイズデー等に合わせた啓発</p>			
<p>(1) 情報発信</p>			
<p>① 通年実施</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だよりへの掲載 ・ インターネット等の活用（仙台市・各区ホームページ、情報提供ウェブサイト「仙台 HIV ネット」、「HIV 検査・相談マップ」、「エイズ予防情報ネット HIV 検査情報サーチ」等） ・ 仙台市ホームページに「仙台市 HIV（エイズ）・性感染症検査 年間予定表」を掲載 			
<p>② HIV 検査普及週間・世界エイズデー</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより等広報誌、ホームページ、若林ヘルスアップ通信での啓発 ・ インターネットサイト「仙台 HIV ネット」、「HIV 検査・相談マップ」等による検査情報の発信 ・ MSM 向けアプリケーションへイベント検査会告知バナー広告の掲出（5 月・10 月・11 月） ・ 世界エイズデー前後にインターネットバナー広告の掲出、クリアファイル・ティッシュの作成 ・ ポスター・チラシの送付 ・ 区役所でのポスター、チラシ、パンフレット、レッドリボンタペストリー、パネル展示の実施、公用車へのレッドリボン貼付、庁内放送等 			
<p>各区保健福祉センター</p>			
<p>① 青葉区保健福祉センター管理課</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ HIV 検査普及週間及び世界エイズデーにあわせて、区内大学にて啓発活動を実施。 ・ 世界エイズデー前後に各種ポスターやチラシ、パンフレット、レッドリボンタペストリーを掲示。 ・ HIV 検査普及週間及び世界エイズデーについて庁内放送を実施。 ・ 青葉区役所窓口にてポケットティッシュを設置（青葉区管理課） 			
<p>② 宮城野区保健福祉センター管理課</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ HIV 検査普及週間前後に合わせて、宮城野区役所 1 階ロビーにてパネル展示・リーフレット等配布、庁内放送や公用車へのマグネット貼付けの実施。 ・ 世界エイズデー前後に合わせて、宮城野区役所 1 階ロビーにてパネル展示・リーフレット配布、庁内放送の実施。外部でのポスター掲示。 ・ 区内の住民に啓発グッズ配布及び保健福祉センター内の事業等で啓発・媒体配布等（宮城野区管理課） 			

③ 若林区保健福祉センター管理課

- ・ HIV 検査普及週間に区役所内でパネル展示、各種パンフレット、ポケットティッシュ等を配布（啓発チラシ・パンフレット類 34 部、チラシ入りポケットティッシュ 280 個、しおり 10 枚）。
庁内放送で梅毒が市内最多となっていることを合わせて啓発。管内病院 5 カ所・診療所 91 カ所に対し、検査チラシ・年間予定表・梅毒啓発チラシを送付。同様に管内公共施設の公共施設に広報依頼を行い、22 カ所から承諾が得られ、検査チラシ・年間予定表を新規配架開始。
- ・ 6 月 6 日管内大学 2 校に対し訪問し、チラシ・年間予定表等配下依頼実施。
- ・ HIV 検査普及週間に合わせ、イオン卸町わが街 NAVI（デジタルサイネージ）に広報掲出（令和 6 年 5 月 29 日～6 月 12 日）
- ・ 若林区役所前バス通りにラミネート看板を設置し、検査広報を開始。
- ・ 若林区役所デジタルサイネージに広報を掲出し、検査広報を開始。
- ・ 若林支所検査の案内チラシを作成し、若林区ホームページに掲載開始。（令和 6 年 7 月 1 日～）
- ・ 世界エイズデーについて、市政だより、若林ヘルスアップ通信へ掲載。

④ 太白区保健福祉センター管理課

- ・ 太白区役所窓口にて各種パンフレットやポケットティッシュを常時設置。
- ・ 世界エイズデー前後に、ララガーデン長町の通路でパネル展示を実施。太白区役所内でパネル展を実施し、各種パンフレットや啓発のポケットティッシュ等を配布。
世界エイズデーについて庁内放送を実施。
- ・ 太白区役所ホームページの随時更新。

⑤ 泉区保健福祉センター管理課

- ・ 世界エイズデー前後に、区役所内でパネル展を実施し、各種リーフレット類を配布。
また、泉図書館、のびすく泉中央においても啓発を実施する。

(2) その他

- ・ 区民まつり等（若林区ふるさとまつり、六郷・七郷まつり等）イベントにおける啓発 等

2. 学校との連携

(1) 小・中・高校との連携

- ・ さわらび学園に対して性感染症についての健康教育を実施。（太白区家庭健康課）

(2) 専修学校各種学校・大学等との連携

- ・ 青葉区内の大学等を訪問し、学生の現状についてヒアリング及び資料や資材を配布し啓発活動を実施（青葉区管理課）
- ・ 大学や専門学校職員等との各研修会等の場で、啓発資料配布（青葉区管理課）
- ・ 若い世代の健康づくり支援事業として（青葉区家庭健康課・障害高齢課・管理課協働）、区内の専門学校を対象に啓発資材等を配布。
- ・ 宮城野区家庭健康課と共催で、区内線も学校向けに啓発媒体を作成・送付予定（11 月頃を予定）（宮城野区管理課）
- ・ 東北工業大学大学祭で啓発活動を実施。（太白区家庭健康課・管理課）
- ・ HIV 検査普及週間に合わせ、泉区内、隣接する大学、専門学校に対し啓発資材を設置、配布協力依頼。（泉区管理課）

- ・ 泉区内大学祭にて、性感染症予防のための啓発を実施する。(泉区管理課)

3. MSM 対策

(1) やろっことの市民協働による受検促進事業

- ・ 情報提供ウェブサイト「仙台 HIV ネット」での情報発信
(平成 27・28 年度市民協働事業提案制度採択事業で作成)
- ・ MSM 向けアプリケーションへバナー広告の掲出 (再掲)

(2) コミュニティセンター ZEL との連携による、ゲイ向け商業施設等に配置する MSM 向け検査案内ポスターやチラシへの掲載等

視点 2	検査体制・相談の充実	基本施策	(1) 検査体制の充実 (2) 相談・カウンセリングの充実
<p>【目的】 感染の早期発見・早期治療のため、市民が安心して受けられる検査相談体制の充実をはかる。</p>			
<p>1. 検査体制の充実</p> <p>(1) HIV 検査受検促進・性感染症の増加への対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 区役所平日日中検査の実施 ② 夜間即日・休日即日検査の実施 ③ 検査普及週間特例イベント検査の実施 ④ 男性限定イベント検査の実施 ⑤ 世界エイズデー特例イベント検査の実施 <p>(2) 検査予約の利便性の向上</p> <p>電子申請及び予約専用電話による受付継続</p> <p>2. HIV・性感染症医療機関検査事業の実施・拡充</p> <p>3. HIV 担当者の研修受講や担当者向け研修会の実施による最新知識と相談技術の習得</p> <p>4. 電話相談・窓口相談を随時実施</p> <p>5. 各区保健福祉センター管理課の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城野区ホームページに検査日時を掲載。HIV・梅毒検査の個別待合ブースに啓発媒体を置き、自由に持ち帰れる環境を作っている。(宮城野区管理課) ・ 相談来所者、検査受検者に対して、検査案内ちらし、性感染症リーフレット、パンフレット等を配布し、性感染症に関する知識の普及・予防行動の継続化や受検行動につなげる。(若林区管理課) ・ エイズ (HIV)・性感染症検査について令和 6 年 6 月より通常検査を再開。検査の予約は仙台市ホームページからの電子申請と電話予約を併用し、受検者の利便性に合わせた予約方法を選択できるようにする。待合スペースに啓発資材を設置し、来所者の知識の普及啓発に繋げる。(泉区管理課) 			

視点3	患者・感染者への支援	基本施策	(1) 必要な医療・福祉サービスの支援 (2) 生活全般にわたる支援
<p>【目的】患者・感染者が安心して必要な医療と福祉サービスを受けることができるよう、社会全体で支援する。</p> <p>1. 患者支援の継続</p> <p>(1) 検査陽性者の速やかな受診勧奨</p> <p>(2) 障害者支援・高齢者支援の関係各課との情報共有と連携</p> <p>(3) 各種研修会参加による職員資質の向上。また、研修会資料や報告書の供覧及び係内研修等による職員の資質向上。</p> <p>2. 人権啓発活動の継続</p>			

〈教育局健康教育課の取り組み〉

視点1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<p>(1) 学習指導要領に基づく教科指導の充実</p> <p>(2) 思春期保健健康教育の実施（こども若者局こども家庭部こども家庭保健課と連携し、小学校・中学校高等学校を対象に宮城県助産師会から講師を派遣し、出前講座を開催。）</p> <p>(3) 養護教諭対象の研修</p> <p>(4) 各種通知啓発</p>			

視点2	検査体制・相談の充実	基本施策	(1) 検査体制の充実 (2) 相談・カウンセリングの充実
<p>(1) 保健室での健康相談・個別指導</p>			

〈こども若者局こども家庭保健課の取り組み〉

視点1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<p>・ せんだい妊娠ほっとラインについては、継続して委託・実施している。</p> <p>・ 思春期保健健康教育については、2種類の実施方法で継続して実施している。うち、①の実施方法においては、対象校を市立小・中学校に拡大している。</p>			